相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市大洲三丁目四一九八番地、最後の住所千葉県八千代市大和田新田一〇五三番地六六　被相続人　秋山　一惠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

東京都千代田区九段南三丁目六番四―二〇二号　相続財産管理人　司法書士　矢幡　英興

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県小田原市南町三丁目七二九番地、最後の住所神奈川県小田原市板橋七八七番地小田原城山サニーハイツ二―四〇二　被相続人　亡　有浦　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

神奈川県小田原市本町一丁目四番七号朝日生命小田原ビル四〇二　相続財産管理人　弁護士　長谷川　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県三条市本町四丁目二九六番地、最後の住所新潟県三条市本町四丁目八番二八号　被相続人　亡　土田　昌夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

新潟県燕市井土巻二丁目二三番地ミナミビル一〇三号　相続財産管理人　弁護士　廣田　貴子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県山県市平井二二三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　佐野　弘美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

岐阜市明徳町一〇番地杉山ビル三階　相続財産管理人　弁護士　所　寿弥

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡縣濱名郡村櫛村一三七番地の一、最後の住所不明　被相続人　亡　京極　ふで

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

浜松市浜北区小松三四一番地　司法書士浜北総合事務所　相続財産管理人　司法書士　髙林　利次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士市川成島七八二番地九、最後の住所静岡県富士市宮島四二七番地の一　被相続人　亡　望月　雅之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

静岡県富士市永田町一丁目一五〇番地鈴木建設ビル五階南　津島法律事務所　相続財産管理人　弁護士　津島　章利

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県田方郡函南町平井一七五三番地一一〇〇、最後の住所静岡県田方郡函南町丹那一三一六番地の四二六シフティーン熱海　被相続人　亡　木村　鈴鹿

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

静岡県沼津市吉田町二五番二号　沼津総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　渡邊洋二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市北区初生町一七八番地二、最後の住所静岡県浜松市北区初生町一七八番地の二　被相続人　亡　鈴木　大介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

静岡県浜松市北区初生町六九三番地の二　司法書士法人浜松曳馬野事務所　相続財産管理人　司法書士　本木　敦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市南区宮山台一丁三番、最後の住所堺市南区茶山台三丁二三番二号指定介護老人福祉施設泉北園百寿荘　被相続人　亡　湯川　昌弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

大阪府堺市南区高倉台二丁二七番七号ソファレA二〇一号　泉北法律事務所　相続財産管理人　弁護士　笋田　圭太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市都島区都島北通二丁目三番地、最後の住所兵庫県三田市西山二丁目二三番一〇号　被相続人　亡　樋口　彰男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

神戸市中央区多聞通二丁目一番一二号三江会館六階　相続財産管理人　司法書士　茂木　昌子

第73期決算公告

平成29年12月18日　東京都中央区銀座三丁目9番11号

株式会社紙パルプ会館

代表取締役社長　本村　秀

貸借対照表の要旨　（平成29年9月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	119,980	流動負債	371,126
固定資産	6,242,037	固定負債	2,512,303
有形固定資産	6,155,714	**負債合計**	**2,883,430**
無形固定資産	1,100	株主資本	890,320
投資その他の資産	85,222	資本金	400,000
		利益剰余金	490,320
		（利益準備金）	（6,000）
		（その他利益剰余金）	（484,320）
		（うち当期純利益）	（114,546）
		評価・換算差額等	2,588,267
		有価証券評価差額金	20,849
		土地再評価差額金	2,567,418
		純資産合計	**3,478,588**
資産合計	6,362,018	負債・純資産合計	6,362,018

第4期決算公告

平成29年12月18日　東京都新宿区下宮比町2番23号

イーピーエス株式会社

代表取締役社長　田中　尚

貸借対照表の要旨　（平成29年9月30日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	18,311	流動負債	5,888
固定資産	2,823	賞与引当金	1,638
		受注損失引当金	87
		固定負債	1,616
		退職給付引当金	861
		役員退職慰労引当金	26
		株主資本	13,629
		資本金	100
		資本剰余金	8,001
		利益剰余金	5,528
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	5,503
		（うち当期純利益）	（3,520）
資産合計	21,135	負債・純資産合計	21,135